

普及センターだより

No.125

MISATO

発行 宮城県美里農業改良普及センター

〒987-0005 遠田郡美里町北浦字笹館5

TEL (0229) 32-3115 E-mail msnokai@pref.miyagi.lg.jp

FAX (0229) 32-2225 URL <http://www.pref.miyagi.jp/site/misato-index/>

普及の窓

美里農業改良普及センター

次長（総括担当） 菅野 敦

地球温暖化による気温の上昇や大雨が増加傾向にあります。気象災害においては、50年に一度という言葉が、頻繁に聞かれるようになってきています。これまでの宮城県における台風は、9月の稲刈り時期を直撃し、稲の倒伏や各種農作物の浸冠水等の被害をもたらすものが主でしたが、昨年10月の台風19号は、稲刈りが進み、大豆の収穫や麦の播種準備をしているような時期での被害となり、事前には想定していなかった稲収穫後のわらの堆積という問題も広範囲で発生しました。今まで経験をしたことのないような被害を受け、収入保険制度などのセーフティーネット対策の重要性を再認識した方も多かったのではないのでしょうか。

大崎東部地域を含めた広域大崎圏は、平成29年に「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」として世界農業遺産に認定されています。「大崎耕土」とは、江合川と鳴瀬川流域の広域の水田地帯として発展してきた広域大崎圏の呼称です。農業農村の営みのあらゆる場面で水を巧みに管理するために受け継がれてきた様々な工夫や自然、暮らしそのものが素晴らしい農業システムとして認められたものです。



世界農業遺産「大崎耕土」の居久根のある風景
写真提供：大崎地域世界農業遺産推進協議会



大規模冠水被害から復旧に向けて
歩みを進める園芸施設

今回はこの豊かな水により大きな被害を受けてしまいましたが、普及センターでは、被災された方々の生産回復を優先課題としながら、大崎東部農業が、この伝統的な地域の財産を令和の時代にもしっかりと受け継ぎ、農業産出額の向上や競争力強化とともに、持続可能な農業として発展していけるよう、関係機関と連携しながら活動してまいります。どうぞ、よろしく願いいたします。

普及センターからのお知らせ

台風19号の被害について

10月12日から13日にかけて猛烈な勢いのまま上陸した台風19号はゆっくり北上し、宮城県に甚大な被害をもたらしました。吉田川が決壊した大崎市鹿島台志田谷地地区では、大規模な洪水となりました。管内の大部分で稲刈りは終わっていましたが、流された稲わらが至る所で水路、田面等に集積するなどの被害が発生しました。また、冠水が長引いた大豆等も無念な刈り払い（収穫皆無）となり、収穫可能なほ場でも汚粒や腐敗などの被害を受けました。

今回の台風は激甚災害に指定され、関係機関が一丸となって復旧にあたっているところです。被災農業者支援のための交付金や各種事業による営農再開に向けた支援対策も進められています。改めまして、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。



台風直後の志田地区の様子

水稲作に向けたほ場管理

今回の台風では、水田の一角に稲わらが大量に堆積するケースが散見されました。稲わらが一か所に大量に残ると分解が進まず、水稲の移植後に強還元状態となり、多量のガスが発生し、生育が不安定になる恐れがあります。堆積した稲わらは取り除くか、ほ場全体に広げて乾燥させ、分解を促進させる必要があります。

稲わらの分解促進のためには、春先までに少なくとも2回以上耕起して土壌とよく混和することと、すき込み時に腐熟促進資材を散布することが効果的です。

やむを得ず春にすき込みを行う場合は、水稲の初期生育が抑制され、莖数不足になりやすいため、品種等を考慮ながら基肥窒素量を10a当たり1kg程度増やしましょう。また、稲わら分解時に微生物に取り込まれた窒素は水稲の生育後半に放出されるため、追肥には注意が必要です。

水管理は、一時強制落水、溝切り、中干しの徹底、中干し後の間断灌水などを適切に行い、土壌に十分酸素を供給するようにしましょう。



野菜・花きなど園芸作物の浸水ほ場のほ場管理

浸水・冠水の影響により、ほ場の土壌成分や土壌環境が変わる場合があります。今後の栽培においては、作物の生育状況をよく観察し、必要に応じて施肥量を調整してください。土砂の流入があったほ場は、作付け前に土壌改良資材を施用後、十分に耕起し、土壌環境の改善を促すようにしましょう。また、ほ場に流入した稲わらをすき込んだ場合は、土壌中の窒素分が不足する恐れがありますので、通常の施肥より窒素分を多く施用する必要があります。

土壌伝染性病害の発生が懸念される場合は、土壌消毒を行きましょう。ただし、厳冬期の土壌消毒は地温確保が難しいため、処理期間を長くする必要があります。土壌消毒の処理期間等については、処理前に薬剤の登録内容や使用上の注意等を確認してください。

美里農業改良普及センターでは、「台風19号による豪雨等に伴う営農相談窓口」を設置し、被害を受けた農業者の皆様の安定した営農継続を図るため、各種支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。

＊ ＊本年度、美里農業改良普及センターでは4つのプロジェクト課題に取り組みました。＊ ＊

令和元年度プロジェクト課題紹介

地域農業の維持・発展に向けて法人化した集落営農組織の経営安定化

(農)タカギ農産(美里町)は、集落営農組織を母体として平成29年9月1日に設立された農事組合法人です。収益性の高い転作作物を主体とした経営を行っており、土地利用型の転作作物として新たに、にんじんの作付を開始しました。そこで、大豆とにんじんの作業競合を回避した新たな転作体系を確立するため、作業時間が長くなる大豆の中耕培土を廃止と、代替技術で作業時間が短くてすむ新規生育期茎葉処理剤の導入による作業競合の回避と収益性の向上を検討しました。

今年度は、にんじんの1作目の収穫と、2作目の播種作業は、大豆の中耕培土を廃止したことにより作業競合が回避され、大豆の雑草対策は新規の除草剤体系により問題なく進められました。しかし、台風19号により2作目のにんじんが壊滅し、大豆は一部、収穫不能となり、特に契約出荷としていた、にんじんは、その対策が新たな課題となりました。

そこで、小牛田地区で設立された農事組合法人による今後の展開を見据え、かねてから懸案であった農事組合法人の連携について進めることとし、急遽、近隣の農事組合法人に提携等の協議を進めました。無事、合意を得ることができ、にんじんの作業受託等の体制が整備され、契約先に安定供給することが可能となりました。

今後は、作物ごと等による安定供給体制を構築するため9法人間の連絡協議会設立を視野に入れながら重点的に取り組んでいきます。



にんじん収穫作業

法人経営体における第三者認証GAPの導入・定着

農業生産工程管理(GAP)を導入することで、農産物の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、資材コストの低減など経営改善や販売力の強化等の効果が期待されています。

普及センターでは、GAPに対する理解と普及拡大を図るための啓発活動を行うとともに、新規に取得を目指す法人に対しては、現場改善や書類作成などを中心とした支援、取得後の法人に対しては、効率的で適切な運用管理による経営体質の強化支援を行ってきました。その結果、新規に取得を目指す法人では、第三者認証取得に向けた取組の加速化、導入後の法人では、作業効率化や経営改善に活かす取り組みが進められました。

今後もGAPの認知度向上と経営への導入・定着を支援していきます。



従業員向け研修会

「金のいぶき」の導入・定着化による地域ブランド米の確立

涌谷町では、平成29年度より玄米食用品種「金のいぶき」の栽培を始め、町・農業団体・生産者が連携し、「涌谷町産金のいぶき」としてのブランド化に取り組んでいます。

「金のいぶき」の課題は、収量・品質が低いことでしたが、普及センターでは、地域独自の栽培マニュアルの作成や細かな現地検討会や現地指導により、安定生産・高品質のための栽培技術の向上を支援してきました。

令和元年の涌谷町産「金のいぶき」は、栽培者の平均出荷量が438kg、品質は全量2等となり、生産者の意欲向上に結びつけることができました。今後も栽培技術安定のための支援を継続します。



金のいぶき現地検討会

青ねぎの栽培技術定着による生産性の向上

J A新みやぎみどりの地区本部では、集出荷施設を整備し、加工・業務用野菜として「青ねぎ」の作付を推進しており、令和元年度は11経営体（うち法人8経営体）が約4.4haの作付けを行っています。

普及センターでは、J Aと連携し、青ねぎ栽培技術の向上を図るため、定期的な病害虫発生状況調査や土壌分析による施肥量の検討、現地検討会等を実施するとともに、優良な経営体の生産状況を調査し、今後の生産拡大の目安となる栽培暦と生産の目標指標を整理しました。今後は、J A、関係市町、生産者と連携し新たな生産者の掘り起こしを行うなど、作付面積の拡大に向けた取り組みを引き続き支援していきます。



青ねぎ現地検討会

管内農業の動き

若手農業者のご紹介（株）みどりのみらい

（株）みどりのみらいは、平成28年7月に設立した農業法人で、パイプハウスを活用した加工・業務用青ねぎの周年出荷に取り組んでいます。地域の農業振興に貢献されているとともに、今後は、担い手育成の研修機関としても期待されています。今回は、こちらで働いている若手の菊地さんと瀬ヶ沼さんにインタビューしました。

Q1 入社した経緯は？

① 瀬：実家は非農家でしたが、「農業を始めて、いずれは独り立ちしたい！」と考えており、農大在学中に、当社で出していた求人内容の「若手育成」に興味を持ったことがきっかけです。設立したばかりの法人の成長に携わり、共に成長していきたいという思いもありました。

Q2 青ねぎを栽培してみて感じていることは？

① 菊：青ねぎは栽培するのが考えていたよりも難しい作物だと思いました。ほ場の環境条件や気象条件によって栽培管理が異なるので、温度・湿度管理、かん水など、どの管理が一番良いか試行錯誤で行っています。しかし、それを確立していくことが面白さであるとも感じています。

Q3 今後の意気込みを教えてください！

① 菊：安定した周年出荷ができるように頑張ります！

① 瀬：いずれは独り立ちして小ねぎなどの葉菜類を栽培したいですが、まずは当社で勉強して、青ねぎを作れるという自信をつけていきたいです。



（左から菊地さん、大友代表取締役、瀬ヶ沼さん）

ご協力ありがとうございました!!

美里4Hクラブの活動について

美里4Hクラブは、管内の若手農業者で構成されている団体です。主な活動は、毎月の定例会、イベント販売活動、先進事例視察研修及び他地区との交流会等であり、営農力の向上に励みながら、クラブ員同士や地域の方々との交流を積極的に図っています。また新規就農者歓迎会や宮城県農業大学校生との交流会も開催し、さらなる若手農業者が加入しやすい組織づくりを心がけています。

7月6日に開催された、他地区との交流を図る第65回宮城県農村青少年技術交換大会では、管内の小牛田地区に長期の研修を受けているフィリピン人研修生（国際農友会）も農業の知識を競う農業技術競技やキャンプに参加しました。

美里4Hクラブでは、今後も営農技術や経営力の向上に向け取り組んでいきますので、興味のある方は、普及センターまでご連絡ください。

若手農業者の方、お待ちしております!!

